



2022年4月28日

各 位

会社名 株式会社 カチタス  
代表者名 代表取締役社長 新井 健資  
(コード番号：8919 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 横田 和仁  
(TEL 03-5542-3882)

### 関東信越国税局からの税務調査に関わる特別損失計上のお知らせ

当社は、2022年3月期において、下記の通り消費税等差額及び法人税等還付税額を計上いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 計上の経緯・内容

当社は、2020年4月28日付「関東信越国税局からの更正通知書受領及び業績予想の修正に関するお知らせ」の通り、2016年3月期から2019年3月期の4年間を対象期間として、関東信越国税局（以下、「税務当局」という。）から「消費税及び地方消費税の更正通知書並びに加算税の賦課決定通知書（以下、「本件更正処分等」という。）」を受領しております。また、本件更正処分等については、2021年3月23日付「関東信越国税局からの更正通知書受領（2020年4月28日）の諸対応に関するお知らせ」の通り、その取消しを求める訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起しております。

当社は従前の会計・税務処理に誤りはないものと考えており、本件更正処分等を受領した後も従来の会計・税務処理を継続してまいりました。

しかし、税務当局は、本件訴訟係属中にもかかわらず、本件更正処分等と同様の内容を論点として、2020年3月期及び2021年3月期の2年間を対象期間とした税務調査を実施しております。本日時点では、当該対象期間について税務当局より更正処分等は受けていないものの、更正処分等を受ける可能性が高く、更正決定処分の金額が合理的に見積もられていることから将来発生する損失として2022年3月期に計上することを決定いたしました。

#### 2. 連結業績に与える影響

2022年3月期の連結事業年度及び単体事業年度において2,385百万円の特別損失を消費税等差額として、当該消費税等差額に対する法人税等還付税額646百万円（当期純利益に与える影響額は1,739百万円）を計上いたします。

当該、特別損失の計上も踏まえ、業績予想の修正を行っております（詳細は本日の開示資料「2022年3月期連結業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご参照ください。）。

#### 3. 今後の予定

当社は、2021年3月23日付「関東信越国税局からの更正通知書受領（2020年4月28日）の諸対応に関するお知らせ」の通り、森・濱田松本法律事務所ほかを当社の代理人として選定の上、本件更正処

分等の取り消しを求める本件訴訟を提起しております。本件訴訟係属中にもかかわらず同様の論点について税務調査を行い、更正処分等を行おうとする税務当局の対応は誠に遺憾であり、更正処分等を受けた場合には到底承服できるものではございません。そのため、更正処分等を受けた場合には速やかに不服申立て等の必要な手続きを行う予定であります。

当社は従前の会計・税務処理に誤りはないものと考えており、従来 of 会計・税務処理を継続してまいります。

以上